

平成22年12月14日

日本学生支援機構奨学生 各位

(平成22年度貸与修了予定者は除く)

## 日本学生支援機構「奨学金継続願」の提出について

標記のことにつき、該当者は手続書類一式を受領し、「奨学金継続願」を提出する必要があります。来年度も継続して日本学生支援機構奨学金の貸与を受けるには、期限までに「奨学金継続願」を提出する必要があります。提出漏れのないよう、必ず期間内に手続きが必要です。

配布期間 :

平成22年12月14日(火)～平成23年1月14日(金)  
土日祝および2010/12/29～2011/1/3は除く

配布場所: 《教養部在籍者》 教養部教養支援掛 TEL 047-300-7106

《上記以外》 学務部学生支援課

学生支援課は12月22日に3号館から1号館西1階へ移転します

TEL 03-5803-5077～79 FAX 03-5803-0105 mail:kousei.adm@ml.tmd.ac.jp

該当者 : 来年度も貸与対象となる奨学生

\*留年・休学によりID・パスワードが発行されていない者は、継続願の提出は不要です。

\*奨学金を辞退する場合でも、学生支援課に連絡が必要です。

継続願の提出期限: 平成23年1月28日(金)

インターネットによる提出(入力)になります。なお、「奨学金継続願」が未提出(未入力)の場合は、平成23年4月分より「廃止」(奨学生の資格を失うこと)になります。

個人情報記載のため、代理での受渡しはできません。特別な事情により窓口に来られない場合は相談してください。 \*本人確認のため学生証を持参すること